

令和 4 年 6 月 8 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02370

研究課題名（和文）「公文類聚」完全目録化による政策合意形成過程の明確化に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Records of the Governmental Document (Kobun Ruishu)

研究代表者

古賀 徹 (KOGA, Toru)

日本大学・通信教育部・教授

研究者番号：90297755

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：国立公文書館所蔵資料「公文類聚」のうち教育分野（文部省関係）資料の「完全目録化」を進める。「完全目録化」とは、文書番号（件数）ごとに作成されている現有の「目録」を、詳細な内容レベルでの目録として作成することを指す。例えば、重要な政策決定に関する一件の文書は、事務局内の議案検討・設定、閣議内回覧、天皇への上奏、そして承認後の閣議決定、その後の布告、告知後の指示まで、様々な往復から成り立っている。

さらに法案成立の「働きかけ」まで含めて、外部の多様なアクターの存在にも注目する。大正期の教育運動、戦後直後の労働運動などアクター間の関係をみていくためにも、完全目録化が必要となる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

明治期の太政官制、あるいは国会成立以降においても、政策として合意形成される手続き過程は複雑であった。歴史研究や制度史研究者にとっては当然のことではあるが、しかしそれでも従来の通史研究において政府や省庁以外のアクターの存在や影響が詳細に論じられた研究は少ない。省庁内部での事務分掌や起案関係など組織内細部まで語られた研究も少ない。『日本近代教育史料大系』では、「太政類典」「公文録」までは内容レベルでの目録化が進められていたが「公文類聚」の分が作成されていない。同資料は最大規模の分量で、時系列的にも長期に渡るものである。前者2点に付け加えることで今後の研究界の発展にも寄与することが可能となる。

研究成果の概要（英文）：“Kobun Ruishu” is Japanese administrative records from the Meiji period to the early Showa period. A compilation of official documents given and received by Dajo-kan (Japanese Government) by year, month, and ministry. In this research, the materials of the educational departments (Ministry of Education) are analyzed. The purpose is to analyze the contents of this material make a detailed inventory.

One document contains multiple documents. Therefore, it is important to organize the contents of each case. In this paper, a list is created for each number of cases. Through this work, I would like to clarify the process of policy consensus building. A variety of actors are involved in policy making. By the time a law is decided, negotiations and lobbying from various industries and groups, and a subcommittee is held to discuss. In this way, multiple departments and actors are involved in one document. This is the main work of this research.

研究分野：教育学・教育史研究

キーワード：公文類聚 公文書館所蔵資料 公文書保存 大正期の教育運動 戦後教育運動 公文書と組織 資料研究

1. 研究開始当初の背景

(1)「公文類聚」資料群の編纂に携わっていたが、出版事情により「完全目録化」作業が達成されないままであった。これを実施することで通史的な理解を詳細レベルまで深めることができる。これまでの研究では資料公開の限界もあったことから、詳細な資料論的な考察が重要な意義をもつ。

(2)戦後の政治闘争(労働組合運動)の研究を進めていくなかで、多様なアクターの関連を具にみていくことの意義を実感した。「公文類聚」の件数ごとの資料を詳細にみていく「完全目録化」作業によって、省庁内での下部まで含めた組織内部での関係や、政党、官僚、教員、その他のアクターの「はたらきかけ」までを可視化することができる。

以上のことから、本研究を構想した。

2. 研究の目的

本研究では、公文類聚(史料)の完全目録化を達成し、それによって明治中期以降から戦時期までの教育政策立案から公布・実施に至るまでの合意形成過程に焦点を合わせ考察する。政策に関する議論・審議過程、そこに介在する様々なアクターの役割に注目し、新たなシステムが施行されるまでに通過する手続き過程を明らかにすることを目的としている。「公文類聚」は明治中期以降の重要な官庁文書であるが、“資料の開示”の限界により、従来の研究ではこれが十分に活用されないままだった。他の史料と比べて唯一、内容レベルで目録化もされていない。本研究課題の政策合意形成過程のみでなく、従来の通史・通説に再考をせまり、今後の基礎研究の発展にも貢献することができる。

この合意形成に関与するアクター間については、「教育運動」や文部省や他省庁内部での分掌機能まで明らかにしたい。

3. 研究の方法

(1)具体的な資料のうち主要なものは「公文類聚」である。戦前期の日本の近代教育の発展を記す「官側」の史料の代表的なものであり、「太政類典」「公文録」とともに、この時期をカバーするものである。しかし、これまでの歴史研究では原資料の貴重さから写本やマイクロフィルム版の閲覧が中心であったという限界がある。後者2点については「完全目録化」されているので、そのフォーマットを活かして前者(公文類聚)の分類整理を実行する。国立公文書館所蔵史料をデジタル撮影し、また写本版、マイクロフィルム版と照合する。

(2)史料論、公文史料保存に関する歴史研究を関連文献として取り上げ、(1)作業で整理したデータの評価を行う。

(3)官庁文書の整理(上記までの作業)という観点から、新政策の普及に関する政策側の意識や議論の過程に関する評価を行う。審議過程のスケジュールの整理(データベース化)を行い、出席議員やその発言を整理する。議論をリードした人物に関する調査も進める。

(4)「教育運動」に参加した教員の活動について評価を行う。その際に官側文書の分析と「アクター間の関係」として把握する。教育運動や研修の機会(イベント)参加者の傾向分析も行う。

(5)戦後直後の教育運動・組合運動についても、同様な視点で進めていく。とくに組織内の「官僚的な形」として機能する機構がどのように形作られていくのか、官側文書との関連でみていく。
(6)各種のデータベースをデジタル化し、公開できるように整える。
(付表は申請時のもの)

①	公文類聚(教育関係)の撮影	⇒内容レベルでのカード化⇒目録化作業
②	太政類典、公文録のデータと照合	⇒①②データの整理
③	〈合意〉形成過程(各種議会レベル)別のデータとして整理	⇒内容・目的別でのデータ整理作業⇒分析
④	教員組織、教育現場(学校レベル)での「受容」(反応)の分析	⇒衝突事案、説明会事例、組織体制、目的等の分析
⑤	教育会、教育運動、労働運動等の外部環境の状況や影響について	⇒外的要因の考察

以上のような方法・順序で進めていった。

4. 研究成果

(1)「公文類聚」の完全目録化作業とその研究成果

(a)「公文類聚」は(b)「太政類典」(c)「公文録」と比べて最大の分量である。『日本近代教育史料大系』全41巻中の21巻以降となっていて、今回対象とする官側文書のほぼ半数分となる。本研究で行う「完全目録化」は、これまで(b)(c)のみしか実現されていなかったもので、簡単にいえば半分しか詳細まで利用可能な状態で整理されていなかったということになる。「公文類聚の

内容レベルでの目録化」は、その分量の資料を確認していきながら入力作業を実施したということになる。ただし分量（データ容量）が大きすぎるために、公開して利用可能な状態を今後模索していくという課題は残されたままである。

一部の史料を紹介する形で、「一件」の文書内に含まれる複数の文書資料の存在を論じた論文が「公文類聚の内容レベルでの目録化について」（学内紀要、2022年）である。公文類聚 第二十七編 卷十四（1903年）収載の文書資料と、そのうちの一件内の複数の文書（組織内やアクター間の往復等）のみを記し、1編となっている。

(2)教育運動に参加した教員に関するデータ

教育政策を受け取る側となる教員・教員団体に関する研究は、「官庁文書」としての本研究にとっては直接的な対象ではないようにもみえる。史料としての「公文類聚」には教員個人レベルの記述はない。しかし当初の研究計画にも入れていた「周囲の位置づけ」という課題である。明治期については教育会（帝国教育会）について調査を行い、また代表的な研究著作に対する書評を記させていただいたなかには本研究の観点からのコメントをしている（学外「書評・白石崇人『明治期大日本教育会・帝国教育会の教員改良』2018年）。

大正期の教育運動については2編を記している。この時期は「新教育」運動が中心となるが、通説と異なり公立小学校での実践を戦前・戦後まで通して実践することが可能となっていた事例として一教員（金子淳一）の教育内容・方法を分析したのが1編目である（学外「公立校における新教育の実践事例」2020年）。二つ目は「教育学術研究大会」（大正10年）に参加した人物を名簿から読み取り、記録も確認して名簿に記載されていない出席者も割り出し、さらには当時の雑誌類から人物の詳細まで照合を試みた（学内紀要、2021年）。

(3)戦後の教員組織に関する研究

終戦直後の教員運動（組織）としては日本教職員組合に関する研究報告を行い（2018年、21年）また研究報告書を記している。この報告書では「日本教職員組合「公文書綴」について」という論稿を記し、史料解説として解題的なものもまとめている（「日本教職員組合所蔵「公文書綴」」。さらに史料そのものを「完全目録化」の形で紹介しておいた（「昭和二十四年度 公文書綴」全209件）。

官庁側でも政府側でもない「アクター」としての教員組織をみていくときに、本研究の「公文類聚の完全目録化」と同じ方法を試みて、気づいたことがある。公文書形態が民間にも採用されていくとともに、組織化が進み、そのなかでは組織の権力関係や「官僚的」と揶揄される状態になっていく可能性が感じられた。もちろんオフィシャルなものとして、合法的・遵法の方向性で構成されていくということであるが、それも政策や法制度との関連のなかで形作られていくという点がみられた。この観点は、次期、科研費のテーマへとつながっている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 古賀徹	4. 巻 5
2. 論文標題 公立校における新教育の実践事例 金子淳一（滝野川小学校）の理科教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教師教育と実践知	6. 最初と最後の頁 87-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 古賀徹	4. 巻 34
2. 論文標題 大正新教育の象徴とされる教育学研究大会に関する研究 -参加者の分析を通して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 研究紀要（日本大学通信教育部）	6. 最初と最後の頁 43-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 古賀徹	4. 巻 5
2. 論文標題 公立校における新教育の実践事例 金子淳一（滝野川小学校）の理科教育	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 教師教育と実践知	6. 最初と最後の頁 87,99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 古賀徹	4. 巻 37
2. 論文標題 書評】白石崇人『明治期大日本教育会・帝国教育会の教員改良 - 資質向上への指導的教員の動員 - 』	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本教育史研究	6. 最初と最後の頁 112-119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 高木加奈絵・古賀徹・宇内一文・松嶋哲哉
2. 発表標題 日教組塩原大会（1949年11月）の「転換」のプロセスに関する一考察
3. 学会等名 日本教育学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------